

## 住宅用火災警報器の抽選配付について

### 1 概要

今年度消防局では、住宅防火対策の新たな試みとして、11月9日から11月15日まで（秋の火災予防運動期間）を住宅用火災警報器の点検強化キャンペーン期間とします。特に11月9日を住宅用火災警報器の「市内一斉点検の日」として推進します。

このキャンペーンの一環として、高齢者世帯に住宅用火災警報器を抽選で配付いたします。

### 2 配付品及び配付数

連動型住宅用火災警報器 360 組（親器と子器の 2 個 1 組）

※連動型住宅用火災警報器とは、

火災を感知すると、連動している他の住宅用火災警報器も警報を発します。複数の住宅用火災警報器が発報することで、単独型よりも火災の早期発見に役立ちます。

### 3 応募対象世帯

- (1) 65 歳以上のひとり暮らし世帯
- (2) 75 歳以上のみの世帯

※ 上記年齢は平成 30 年 11 月 1 日現在とします。

### 4 申し込み方法

往復はがきに必要事項を記入の上、11月1日（木）から11月30日（金）（11月30日消印有効）までに消防局予防課あてご応募ください。（記入要領は別添参照）

### 5 抽選結果の発表

抽選の結果は、平成 31 年 1 月中に返信はがきにて応募された方全員にお知らせいたします。

### 6 配付の方法

当選された方へは、お住いの区の消防署で住宅用火災警報器を配付いたしますので、2月28日（木）（土日祝を除く。）までにお受取りをお願いします。

## 7 その他

- (1) 応募対象世帯に該当しない場合は、住宅用火災警報器の配付はできませんのでご了承ください。
- (2) 応募の際にご記入いただいた個人情報は当事業の目的以外には使用しません。
- (3) 住宅用火災警報器の取付けが困難な場合は、消防署職員により取付け支援をいたしますので、お受取りの際に窓口でお申し出ください。

### 【参考】

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、設置後 10 年を目安に取り替えましょう。

### ◆住宅用火災警報器の点検方法について

警報器は定期的に点検を実施し、正常に作動していることを確認しましょう。  
あわせて作動時の音も確認しましょう。

- ① テストボタンや引きひもを引っ張ります。
  - ② テスト音（ブザーや音声）を確認します。
- ※テスト音はすぐに止まります。



### ◆お手入れ方法について

警報器にホコリや汚れが付くと正常に火災を感知できなくなることがあります。定期的に清掃をしましょう。

清掃の仕方は、布に水または家庭用中性洗剤を浸し、よく絞ってから汚れをふき取ってください。



## 往復はがきの書き方

### ◇往信用（おもて）

### ◆返信用（うら）

郵便往復はがき

-

往信

横浜市消防局予防課  
住宅用火災警報器応募担当

横浜市保土ケ谷区川辺町2-9

(白紙)

※抽選結果を印刷しますので  
何も記入しないでください。

### ◆返信用（おもて）

### ◇往信用（うら）

郵便往復はがき

-

返信

〇  
〇  
〇  
〇  
様

〇丁目〇〇番地

横浜市〇〇区〇〇町

③  
電話番号

②  
氏名

①  
住所

※応募する方の  
住所、郵便番号及び氏名  
を記入してください。

※応募する方の  
住所、氏名及び電話番号  
を記入してください。